

令和6年第7回（7月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年7月26日（水）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

| | | |
|------|------|--|
| 開 会 | 事務局長 | <p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年第7回（7月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p> |
| 会長挨拶 | 会 長 | <p>皆さんどうもお疲れさまでございます。本当に暑い日が続いており、後期高齢者になると身に染みて弱り方を感じ、大変に厳しい年代になってきたなと思っております。最近の話題ですが、いくつか思い当たる所を話していきますと、今年は非常にカメムシが多く、稲だけではなく、果樹のカメムシも同様の話であります。今年の冬は家の中でも大変な目に遭いました。先般のカメムシ調査の結果等も聞いておりますと、非常に今年は多く感じておりますので、とにかく適期防除が非常に今年は大事であることを一つに思っております。それから、昨年は高温続きにより品質低下が非常に多かった年でありましたが、このままですと今年もかなりまた高温になってきますと、乳白粒などの色々な問題が出てきますし、そういう面では、水管理の重要性もこれから大事になってくると感じております。また先般県庁の方でお聞きしたところ、今年は非常にスイカが高いということで、「種本さんあんたもスイカ作っこっちゃ」ととんでもないことを言われましたが、1反で150万位、1一丁歩で1千500万位でというとんでもない話でしたが、確かに何年かに1回はこうしてスイカが売れると非常に良い事と思っております。特に最近の話を聞いていますと、皆カットにして、皮を剥いて実だけを売っているので、売り方から変わってきています。今はその様な時代ですので、高値は今後当分続くのではないかと予想しておりました。どちらにしても重い物を持てるような元気はないよと話してきました。それから最近の話題ですと、先程大田さんとも話していましたが、今年はルビーロマンの初競りが100万円ということで、また下がりましたが、色々あるようでわかりませんが、パッと見た目では今年は下がったイメージに見られます。その様な話題も聞いております。また、幸いなことと言いますか新聞等によりますと、今年は米が高く、米がない話も見聞きもしております。そういう面ではたまにはそういう年もあってもいいと思っておりますが、ただ米が高い年の次の年は米を沢山作って価格が下がるという。いつもの百姓のパターンでして、あまり乱高下の無い様に安定的な価格が継続できる制度にしないといけないと感じております。</p> <p>そういうような最近の話題をいたしまして、それでは早速始めたいと思っております。</p> |

| | | |
|------------------------------|-------|--|
| 欠席委員確認 議事録署名委員の指名 | 会 長 | <p>本日の欠席委員は竹田委員、前多委員、今本委員、推進委員は気谷委員の4名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 4番 松本委員、 6番 高橋委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあたられました、 4番 松本委員 9番 末廣委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p> |
| 議案書の訂正 | 事 務 局 | <p>議案審議の前に議案書の訂正をお願いします。</p> <p>議案書 3 ページ整理番号 8 番の担当委員ですが、「高橋委員」と記載してありますが、正しくは「長原委員」です。訂正をお願い致します。大変申し訳ありませんでした</p> |
| 議案第 25 号 農地法第 3 条 許可申請 | 会 長 | <p>それでは、「議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> |
| | 事 務 局 | <p>【議案第 25 号 整理番号 1 番から 2 番について朗読説明】</p> <p>整理番号 1 番については、経営規模の拡大となります。令和 6 年 4 月に 3 条許可を受けました隣接地になります。</p> <p>整理番号 2 番については、兼ねてより砂地を探しており、交渉成立されました。七尾の方では主に水稻をしており、今回畑作での耕作になります。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 25 号の説明を終わります。</p> |
| | 会 長 | <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> |
| | 当番委員 | <p>松本委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 00 分より末廣委員・事務局と現地調査してきました。</p> <p>・整理番号 1 番</p> <p>以前、申請がありましたところは今あの地面が掘られて綺麗に均されています。そしてまた新たに規模の拡大ということです。</p> <p>・整理番号 2 番</p> <p>今は原野というか、木や草が繁茂していますが、少しずつ今整理され、砂が盛られて、砂地の畑にしたいということで、これから綺麗に整備されていくことと思いますので、問題ないと思います。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|--------------------------|--|
| <p>議案第 25 号 農地法第 3 条 許可申請</p> | <p>会 長</p> <p>地区担当委員</p> | <p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> <p>・整理番号 1 番 (大田委員) 譲受人から聞いております、経営規模の拡大ということですが、見た通り周りも荒れていますので、整備し良い土地になればいいです。よろしくをお願いします。</p> <p>・整理番号 2 番 (長原委員) 現地報告にあったとおり、現況今は原野ということで、木とかが少し生えていますけども、まあここで畑は出来るかなと思います。あと周りが住宅地の中ですので、色々あるのではと私は個人的に思いますけどが、聞くところによると譲受人は J A に勤めておられる方様ですので、水稻はしているようですが、畑で砂地で耕作したいという風に聞いております。特に問題はないかなと思います。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>全員の挙手により、「議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p> |
| <p>議案第 26 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>会 長</p> <p>事務局</p> | <p>続きまして、「議案第 26 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 26 号 整理番号 1 番から 10 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番については、「申請地の 300m 以内に自動車専用道路の出入口が存在する」農地、整理番号 2 番から 10 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 26 号の説明を終わります。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|-------------|---|
| <p>議案第 26 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>当番委員</p> | <p>松本委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 事務局より説明がありましたとおり、里山海道の 300m 以内ということで、本当にギリギリではありますが入っております。現在は原野ですが、ここで被災された方が住宅を建てたいということで、周囲には住宅も建っております。 ・整理番号 2 番 ここは宅地造成用地として、周りにも住宅が色々と建っていました。綺麗に整備されれば、他の農地への影響はないと思います。 ・整理番号 3 番 現在は畑ですが、宅地造成用地として整理されており大丈夫だと思います。周りにも多くの住宅が建っております。 ・整理番号 4 番 自己住宅用地として今は畑ですが、周りに住宅も建っており整理されているので農地への影響はないと思います。 |
| | <p>当番委員</p> | <p>末廣委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 5 番 以前に区画整理されており、周りに住宅もあり、これも問題ないかと思えます。 ・整理番号 6 番 ここは区画整理をするような形で申請がでているところでありまして、周辺には住宅が建っており、住宅地の中のようなところでした。これも問題ないかなと思えます。 ・整理番号 7 番 これも自己住宅地ということで、以前区画割されたようなところにして、周りにも住宅が点在しておりました。すでに周りはコンクリートで囲まれ他の農地への影響もないことから問題ないと思えます。 ・整理番号 8 番 国道の側道沿いに面している所でありまして、ここは社員の駐車場にしたいということで、借りて使用することですのでこれも問題ないかなと思えます。 ・整理番号 9 番 地震により住宅が被災され、その近くに新たに住宅を建てるという話です。孫が建てるといことです。問題はないと思えます。 あの辺初めて私見てきましたが、結構壊れている家や公費解体かわかりませんが、少しずつ進んでいる様な状態でした。 ・整理番号 10 番 業者の資材置場として、仕事が忙しいようですので、既存施設の隣接地になりますので取得して整備するという事です。これも問題ないかなと思えます。 |

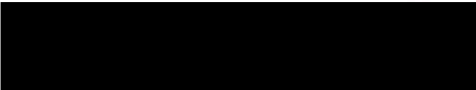
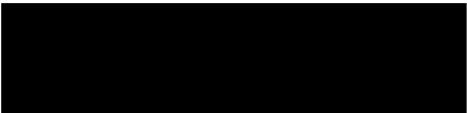

| | | |
|---------------------------------------|----------------------------|--|
| <p>議案第 26 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>会 長 地区担当委員</p> | <p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番（竹田委員は欠席により事務局） 竹田委員から報告を受けておりました、こちらのところは周りに住宅もありまして、特に問題はないであろうということで報告を受けております。 ・整理番号 2 番（中村委員） ここは昔団地として開発された場所の付近で、現在は草が生えており、周りには耕作等もありませんので、問題は無いかと思えます。 ・整理番号 3 番（今本委員 欠席により事務局より） 今本委員の方から電話で報告を受けております。こちらは国道と JR との間の所で周りも住宅開発が進んでおりました、特に支障はないというようなことで、報告をしてほしいと連絡を受けております。 ・整理番号 4 番（高橋委員） 海へ下りて行った道路にある場所ですが、横に福祉事業所があり、目の前にも施設が建っております、丁度角のところで現状は畑でした。また一つ畑が減ると思つて寂しいなというような思いはありますが、まあ仕方ないですよ。支障はなく問題ないと思えます。 ・整理番号 5 番（油野委員） 現地視察してきました。この土地については、コンクリート擁壁で区切られ、区画整理された場所です。地震により被災された方の住宅ということで周りの他の農地に影響を与えるものではないと思えますので、問題はないかなと思えます。 ・整理番号 6 番（村井委員） ここにつきましては、横山地区の中を通過している道路沿いですが、これまで譲渡人のほうがずっと畑を作っておりました。3 年ぐらい前から、売地の看板を出していた所で、本人も早く放したいというような思いなのかなと思っております。ここについて周りは家と後ろが山でして、入られないほどの山になっており、特に問題はないと思えます。 ・整理番号 7 番（村井委員） ここは隣の宇気地区との境になるところですが、ここにつきましては以前に区画整理がされておるような所で、擁壁もある所です。その中で元々畑でしたので、耕作していたのですが現在はしていないようなところで、周辺は家が建っておりますので特に問題はないと思えます。 ・整理番号 8 番（長原委員） この地区については内日角の高架橋の側道沿いの畑地ということで、周りはもう住宅になっておりました、一部現況は草生えてい |
|---------------------------------------|----------------------------|--|

| | | |
|--|--|---|
| <p>議案第 26 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>地区担当委員</p> | <p>ますが管理もちょっとしていると思いましたが。駐車場ということで特に問題はないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 9 番（長原委員） <p>先程報告の通り、祖父の地面にお孫さんが家を建てるということです。ここも被災されており、元々の土地も私の家の隣ですが、申請地も液状化があるので、地盤改良は必要かなと思えます。本人、孫が建てるということなので、特に問題はないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 10 番（長原委員） <p>今現在譲受人が隣接する資材置場がある延長線上で資材置場ということですので、周辺に農地はないので特に問題はないかと思えます。</p> |
| <p>議案第 27 号 農用地利用集積等促進計画案について （一括）</p> <p>議案第 28 号 農用地利用集積等促進計画案について （権利者変更）</p> | <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局</p> | <p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員の挙手により「議案第 26 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p> <p>続きまして、「議案第 27 号 農用地利用集積等促進計画案について（一括）」及び「議案第 28 号 農用地利用集積等促進計画案について（権利者変更）」は農地中間管理事業で関連しておりますので一括として議題としますが、</p> <p>この案件については、大田委員及び三嶋推進委員が関連しております。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項「農業委員会委員は、自己又は同居の親族若しくは配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」との規定により、退室をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">【大田委員・三嶋推進委員の退室】</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 27 号農用地利用集積等促進計画案について（一括）】 【議案第 28 号農用地利用集積等促進計画案について（権利者変更）】</p> <p>この農用地利用集積等促進計画案を農地中間管理機構に提出すると、機構はそれを基に農用地利用集積等促進計画を定め、県に提出。県が認可、公告といった手順の後、権利が移転されます。</p> <p>以上で、議案第 27 号・議案第 28 号の説明を終わります。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|-------|--|
| 議案第 27 号 農用地利用集積等促進計画案について | 会 長 | 事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。 |
| (一括) 議案第 28 号 農用地利用集積等促進計画案について | 会 長 | 全員の挙手により「議案第 27 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)」及び「議案第 28 号 農用地利用集積等促進計画案について (権利者変更)」は原案のとおり承認致します。 |
| (権利者変更) | 会 長 | 大田委員・三嶋推進委員の入室をお願いします。 【委員入室】 |
| 報 告 | 会 長 | 次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。 |
| 報告第 9 号 農地法制限除外の農地の移動届 | 事 務 局 | 【報告第 9 号 農地法制限除外の農地の移動届について】 朗読説明 現在、借りて耕作されているほ場に農作業施設を設置するものです。 |
| 報告第 10 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出 | 事 務 局 | 【報告第 10 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明 |
| | 事 務 局 | 報告案件は以上です。 |
| | 会 長 | 以上で、第 7 回の議案審議については全て終了しました。 |
| いしかわ農業委員会活動 1・1・1 運動推進状況報告 | 会 長 | 次に、「いしかわ農業委員会活動 1.1.1 運動」についてですが、今月は農業委員 12 番・1 番・推進委員 C グループの方からご報告をお願いします。 |
| | 当番委員 | 12 番 村井委員 私共の地域はほ場整備を行っている最中でございます。今年の大きな課題として、営農組合の設立ということで何回か寄っています。一応来年の 1 月に法人を設立するというようなところまで話しています。これから内容の細部につきまして 8 月から何度か寄り決めていきたいと進んでいる所で御座います。その他にほ場整備の関係 |

| | | |
|---|--------------|---|
| <p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p> | <p>当番委員</p> | <p>で進捗状況は、横山地区・笠島地区一部約10ha位は済みましたが、全体が45haなので、まだまだ半分は残っている様な状況です。軟弱土壌のところがあり、途中から工事が進んでいないような状況です。当初から3年以上作付けできていない所もあるというようところで少し心配をしておるところでございます。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>営農組合ってそれぞれ 横山の営農組合？</p> |
| | <p>村井委員</p> | <p>3地区合同でします。1地区だと規模も大きくならないので、コストのこと考えるとやはり3地区で25～30ha位の法人でやらないとなかなか収益は上がらないということですよね。そういう格好でやるという感じです。ただ中には専業農家もおいでますので、すみわけをこれから話、地域計画に詰めていくような感じです。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>1番 油野委員 毎年言っていますが、農地が段々減り、荒れてきている農地が増えていると。高齢化による荒れている農地が増えております。事務局にお聞きします。先般の水害がありましたね。例えば宇ノ気川が氾濫したとか、高松の野球場が崩落したとかということがありました。農業被害はどうでしょうか。</p> |
| | <p>事 務 局</p> | <p>農作物はどうかということでよろしいですか。</p> |
| | <p>油野委員</p> | <p>市としての全体的な被害は。</p> |
| | <p>事 務 局</p> | <p>農地の被害としたら、あまり話はありませんが、農業用施設の被害とすると、去年の線状降水帯の大雨がありましたが、その時の被害箇所を直した所がまた崩れている所が今ございまして、それについて再度直しているというような状況です。具体的には長柄用水です。あとは農地・農業用施設以外で、山もありますので、林道の災害が起こったところが増破しております。まだ災害復旧が終わっていないところが増破し、本当に弱い所弱い所がまたやられているというような状況になっています。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>Cグループ推進委員 松原委員 先程会長の話にもありましたが、スイカの値がいいみたいで大崎の皆さんもまあまあやと言っていました。結構儲けていると思えました。収穫については大体今週位で終わるみたいで、あと一人残して皆さんは終了したと言っておりましたので、順調に進んでいると思います。かほっくりについても順調に生育が進んでいるようで喜んでおります。それから去年の線状降水帯で大崎の崖崩れがあり市</p> |

| | | |
|------|------|--|
| 管内情勢 | 村井委員 | <p>村井委員 説明</p> <p>今年の米の生育状況ですが、先程会長の方からもありましたが、生育が進んでおりまして、ゆめみずほで7月の16日頃から出穂が始まっています。コシヒカリも7月の21日頃から出穂が始まっているというような状況です。いつもより2日程早いのかなというような状況です。このままの天候が続き、来週には梅雨が明けそうだとことを考えて高温で推移するとなると、やはり8月の盆過ぎには刈り始める人が出てくるような状況です。今後天候が変わればまた別ですが、晴天続きとなればそうなるかなというようなことです。先程会長さん言われておりましたけども、カメムシが大変多いということで、例年以上に品質、特に斑点米が多くなるのかなという事で、本当に防除について営農指導もしているところでございますし、昨年の夏が高温だったという事で、一等米品質が低かったというようなことが原因の中で乳白粒が多いというようなことがあり、そこら辺の原因の一つとして、出穂後の肥料が少ないというようなことも指摘されております。その辺りの気候の試験、追肥の試験もやっているところで、出穂ちょっと前に肥料を少しやるということで少しは防げるという事も聞いておりますので、そういった試験もしておるところでございます。</p> <p>その他、令和5年の米の最終精算ですが、昨日理事会で承認されました。今回最終精算で1俵あたり420円を支払えることになりました。全農からは220円でうち独自でJAグリーンで精米して売っていますけども、その部分とか米心へ売ったりというようなところで他に売っているところもありまして、その部分のところは200円位で追加清算ができるということで合わせてコシヒカリですが、420円一等米でお支払いできることとなりました。ゆめみずほにつきましては、480円あたりお支払いできるというようなところでございます。8月5日に皆さんの所に最終精算の入金をする予定です。それから皆さんもよく新聞などでしておりますけれども、今現在米が足らなくなっているということで、大変販売価格が高くなっています。昨日でした新聞にあきたこまちで2万5千円というような記事も出ていました。あくまでもこれは令和5年産の部分が足りないとい現在もう足りないということでして、特に今足りない時期に出荷する早米地帯については鹿児島とか宮崎とかあの辺りの早場米地帯については高い価格で取引されます。ただ令和6年産になって8月に入ってどの産地も収穫すると9月に入るとコシヒカリもどんどん出てくるとう時期になってきますと。令和6年産の作柄によって値段が変わるということになりまして、5年産はもう一ヶ月おそらく8月の中旬ぐらいには価格は下がって来るかなというところに思います。9月入ると6年産が出始めますので、その時点では6年産の作況ですね。全国的に例えば作況100ということになると、価格は落ち着いてきます。生産面積自体は令和5年産と</p> |
|------|------|--|

| | | |
|------|------|---|
| 管内情勢 | 村井委員 | <p>少し増えているということもありまして、価格については思ったほど上がらないのではないかなという情報が入ってきています。今の価格見ると本当に価格が上がるのではないかという皆さん期待をしていると思いますが、私が話したように6年産は多く生産面積がありますので、価格が安定してくると思います。</p> |
| その他 | 会 長 | <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> |
| | 事務局 | <p>・令和6年度農業委員会研修会の開催について（再度）</p> |
| | 事務局長 | <p>次回、8月の総会は、8月26日（月）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。 現地調査の当番委員の方は、3番 今本委員、5番 前多委員です。推進委員の方は、全員となります。よろしくお願いいたします。 今月（7月）の委員報酬は、8月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> |
| | 会 長 | <p>他に何かございませんか。</p> |
| 閉 会 | 会 長 | <p>無いようでしたら令和6年7回（7月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【14時30分終了】</p> <p>議事録署名委員</p> <p>会長 </p> <p>4番 </p> <p>6番 </p> |